



9月定例市議会 市長所信

9月議会が9月1日から19日までの19日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題につきまして、市長より所信が表明されます。今議会で表明された主な内容につきましては、次のとおりです。

阿南市総合教育会議について

市と教育委員会が、教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを目的とする阿南市総合教育会議を8月23日に開催しました。

会議では、「学校施設の有効活用および幼保一元化について」を議題として話し合い、各教育委員さんから多様なご意見をいただきました。

私が公約として掲げる子育て支援、あるいは、市民の皆さまにとって市の施設を最大限に有効活用していくには、どのような方策がよいのかなど、所管を越えて今後検討していく必要があることから、課題解決のためのプロジェクトチームを設置することで意見が一致しました。

プロジェクトチームでは、例えば、議会において度々ご質問いただいています。幼保一元化、学校施設内における放課後の子育て支援のための施設設置をはじめ、市民のボランティアに支えられているさまざまな事業についても、関係部署間の連携を図りながら現実的な視点で具体的な方策を検討する

阿南市中小企業振興基本条例の制定について

市内企業の大多数を占める中小企業は、本市の経済と雇用を支えるとともに、消費の循環、まちの活性化などに、重要な役割を担っていて、中小企業の振興は市民生活に関わる重要な課題です。

しかしながら、外国からの輸入製品による攻勢や企業間競争の激化に加え、少子高齢化や人口減少による市場規模の縮小に伴う経済活力の低下、事業主の高齢化や後継者難、就業者の不足などさまざまな問題により、今日の中小企業を取り巻くビジネス環境は厳しさを増してきています。

こうした中、若者世代の定住を図り、市民が市の将来に希望を持ち、持続的な発展を図っていくためには、中小企業者の自主努力のみでなく、市、中小企業事業者、商工団体および市民等が共通認識を持ち、協働して中小企業の振興に関する取組を推進していくことが重要です。

今議会で提案します阿南市中小企業振興基本条例は、経済団体をはじめ、中小企業の振興に関し識見を有する市内の各種団体の方々20人による「阿南市中小企業振興基本条例策定委員会」において、調査審議をいただいた答申内容およびパブリックコメント（意見公募）により、市民の皆さまからいただいたご意見をもとに、市として中小

ことにより、それぞれの相乗効果を図りつつ、子育て支援の取組強化につなげていきたいと考えています。

市議会議員および長の選挙における選挙公報の発行について

現在、市政選挙では、ポスター掲示場へ貼付される候補者のポスターのほか、長の選挙でのビラの頒布等、有権者にとっては限られた情報しか得られない状況にあります。

平成28年7月に行われました参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が18歳に引き下げられたこと等を踏まえ、市政選挙に関するより多くの情報提供が求められている中で、選挙公報の発行は、有権者の判断材料の1つとなり、選挙啓発にもつながるものと考えています。

国政選挙および都道府県知事の選挙では、公職選挙法第167条の規定により、選挙公報を発行しなければならぬと定められています。市政選挙における選挙公報の発行は、同法第172条の2の規定により、条例で定め

企業の振興に関する取組を総合的に推進するために制定するものです。

市道の橋梁等定期点検と、橋梁の長寿命化および耐震化について

橋梁等定期点検は、老齢化が進んでいるトンネル、橋などを効率的に維持管理していくために、国土交通省令・告示により定められた統一的な点検基準に基づき、点検を行うものです。

本市では平成26年度に着手し、平成28年度末現在で、市道橋1081橋のうち443橋はその点検を完了し、順次、市ホームページなどで公表を行っています。また、残りの市道橋638橋とトンネル3カ所は、平成30年度末で完了する予定ですが、平成31年度以降も、5年に1回の定期点検を継続的に実施していく予定です。

次に、橋梁の長寿命化および耐震化は、橋長15メートル以上の重要橋梁79橋のうち、緊急避難路や緊急物資輸送路などを考慮した対象橋梁24橋を抽出し、劣化などが進む前に修繕すること、橋の寿命を延ばす「長寿命化工事」と、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震などに備えた「耐震化工事」を進めるものです。その進捗状況は、平成24年度から着手し、平成28年度末までに長寿命化工事5橋、耐震化工事6橋を完了し、残りの橋梁13橋についても、順次、取り組んでまいります。

るところにより、選挙公報を発行することができるとされています。

こうしたことから、今議会で、選挙公報の発行に関する条例案を提出させていただきます。

JR阿南駅キヨスク跡店舗の利用について

平成28年8月末にキヨスクが撤退したことは、本市としても、JR利用者への影響のみならず、市の玄関口として寂れた感にもつながることから、JR四国側と民間事業者等からの出店を含めた有効活用に向け検討を重ねてきました。

しかしながら、民間事業者等からの出店に向けた具体的計画等がないことから、この度、JR四国側と今後の施設有効活用について協議を行い、本市としましては、四国東南部の広域観光等を推進する観点から、空き店舗の整備等を行った上で、新たに「野球のまち阿南」など、本市ならではの観光の魅力を紹介する展示施設として活用を図ることを計画しています。

今後も、市道の橋梁に大きな損傷が発生する前に最適な対策を進めていくことで、コストの縮減など効率的な維持管理を行うとともに、地域の交通ネットワークの安全性・信頼性の確保に努めていきたいと考えています。

「阿南市野村靖奨学資金基金条例」について

6月23日に故野村 靖前市長のご遺族である野村幸子様から、阿南市制施行の当初から職員として、また、その後市長として長年お世話になった感謝の意を込めて、阿南市の発展に資する有能な人材を育成するための奨学資金に活用していただきたいとのご遺志により、300万円のご寄附をいただきました。

市としては、基金として積み立て、有効に活用してまいりたいと考えており、今議会において条例制定のご承認を賜りたく、「阿南市野村靖奨学資金基金条例」案を上げしています。

具体的な活用方法は、条例制定後に規程を定めて運用してまいります。現在、本市が実施しています「阿南市奨学資金貸付条例」に基づく事業の財源として活用したく、毎年150万円を上限として、各年度の新規貸付者への貸付年額の2分の1に当たる額を充当していきたいと考えています。

サテライトオフィスの誘致推進について

サテライトオフィスは、都市圏から地方への人の流れや地域の活性化が期待できることから、地方創生時代の企業誘致として、今や全国各地で取組が進められています。

本市も、国の「地方創生拠点整備交付金事業」を活用し、サテライトオフィス誘致の拠点施設となる近未来型モデル施設を、本年度末までの完成をめざし、科学センター敷地内において、建設に取り組んでいます。

その他、サテライトオフィスの誘致推進事業として、本年度、東京都において、本市の魅力および取組を紹介するサテライトオフィス誘致セミナーを計画しています。

また、本年末には、本市において都市圏から企業等を招き、本市の魅力を感じてもらおうべく、サテライトオフィス視察ツアーを計画しているところであり、こうした、事業の取組等によりサテライトオフィスの誘致推進が図られるものと期待しています。

幼稚園、小・中学校のエアコン整備事業の進捗状況について

平成28年度の国の補正予算により、幼稚園および中学校のエアコン整備に対する補助金の交付決定を受け、本年度当初から整備を行っています。

そのうち、幼稚園については、6月中に全ての工事を終え、7月上旬から使用を開始しています。

中学校については、授業や行事のない土日や夏休み期間を活用しながら工事を進めていて、8月末にエアコンの設置はほぼ完了しました。

現在、試運転および調整等を行って、完了検査後、9月のできるだけ早い段階での使用開始に向けて取り組んでいます。

小学校については、現在、設計業務を行って、10月末には完了する予定です。計画としては、平成30年度に市内全小学校の普通教室への設置を行い、平成31年度に残りの特別教室等への設置を行いたいと考えています。

今後とも国の補助金確保に向けて鋭意取り組んでまいります。

紙面の都合上、抜粋して要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。また、後日作成する市議会会議録は、市立図書館等で閲覧することができます。